

平成29年度第1回習志野市青少年センター運営協議会会議録（要旨）

- 日時：平成29年5月8日（月） 午後2時30分から3時20分
会場：市役所庁舎5階-1会議室
出席委員：安達委員、上原委員、高梨委員、五十嵐委員、松濱委員、
岡委員、高橋委員
出席職員：植松教育長、井澤生涯学習部長、斉藤生涯学習部次長、
佐久間青少年課長、浦野青少年センター所長、
植草青少年センター主査、森補導相談員

会議次第

1. 委嘱状交付式

(1) 委嘱状交付

教育長から委嘱状の交付

安達委員、五十嵐委員

（今回の委嘱状交付は、任期途中の委員変更による委嘱状交付となる。）

2. 習志野市青少年センター運営協議会

(1) 教育長挨拶

(2) 委員自己紹介

(3) 副会長選出（赤荻前副会長にかわり新副会長の選出）

松濱委員より、会長の意向による五十嵐委員を推薦

(4) 副会長挨拶（五十嵐委員）

(5) 青少年センター職員紹介

～議事～

(6) 議事録署名人の選出

副会長から、高梨委員と松濱委員を指名

(7) 報告事項

①青少年センター活動概要について

②平成29年度青少年センター事業計画について

③平成29年度青少年センター予算について

●会長

まず報告事項、青少年センター活動の概要と事業計画、予算について所長より報告をお願いします。

●所長

それでは、平成29年度青少年センターの事業概要について説明する。
併せて資料を参照していただきたい。

青少年センターは、地域社会・関係機関・団体と連携し、青少年の健全

育成及び非行防止を図ることを目的とする。

業務内容は、「補導活動」「補導相談」「青少年健全育成活動」「環境浄化活動」「会議・研修」である。

「補導活動」について説明する。

まず、一般補導として、盛り場・ゲームセンター・駅周辺・公園など、青少年が集まりやすく非行や問題行動が行われやすい場所を重点的に、市内120名の青少年補導委員と共に下校時・夜間と時間帯を分けて巡回パトロールをする。

今年度も補導委員が青少年に声をかける時の不安をなくすよう「愛のひと声 声かけ事例集」を作成し配布する。

その他、青少年センター職員だけによる自主パトロールも行う。

広域列車補導では、年1回、JR・京成線・新京成線を中心に列車内における少年、特に高校生の一般客に対する迷惑行為や乗車マナーについて、実態を把握するとともに、指導・助言を行う。

学区一斉特別補導では、中学校区を単位として、年3回実施する。

夏冬特別補導では、地域のお祭り・盆踊り・正月など、青少年の気持が高揚し、問題行動が発生しやすい場所を重点に夜間の補導を実施し、非行の未然防止に努める。

28年度は、合計580回の補導パトロールを行った。ゲームセンター等における声かけ状況は、小中学生合計で1,196名(前年比53名増)である。子どもたちが夏休み、春休みに入っている期間に声かけ数が多くなっている。

「相談活動」では、青少年の補導に関する相談を受け付け、相手の立場に立って、必要に応じて関係機関とも連絡を取り早期解決に向けて努める。なお、24年度から相談窓口の一元化により青少年家庭教育相談と青少年テレホン相談は、総合教育センターの教育相談に移行している。

「青少年健全育成活動」は、習志野市補導委員連絡協議会、中学校区青少年健全育成連絡協議会、習志野市PTA連絡協議会、子どもを守る地域ネットワーク実務者会議、秋津小学校運営協議会、習志野市少年野球連盟、ポートピア習志野環境委員会、防犯協会、千葉県青少年補導委員総会・大会、千葉県青少年補導センター連絡協議会など様々な青少年健全育成に係る団体と連携し、地域の特色を生かした参加型の活動を行い、情報交換をする。

スポーツを通しての青少年の健全育成では、地域における児童の集団活動及び異年齢交流を育成するために少年野球大会の事務局として、習志野市教育委員会と少年野球連盟との共催行事の春季大会・夏季大会・新

人大会に協力する。新人大会は、3月25日から4月2日にかけて行われ、優勝は実花レジェンド、準優勝は習志野フェニックスであった。

「子ども110番の家」は子どもたちの登下校の時間帯を含め、犯罪被害を未然に防ぐために緊急回避場所として協力を依頼している。平成27年度より看板に習志野市のマスコットキャラクターのナラシドを加えた。平成29年5月1日現在991軒（前年比26軒減）の加入数である。加入数は加入者の高齢化や環境の変化により減少している。その対策として防犯安全課主催の「安心して安全なまちづくり市民大会」に参加し、加入の呼びかけを行う予定である。

「環境浄化活動」は、補導活動を行う中で、青少年に悪影響を及ぼす有害ビラ等の速やかな撤去活動に努める。現在は、ほとんど有害ビラ等は見られない。

最後に「会議及び研修」について説明する。

学校・警察連絡協議会では、児童生徒の非行防止及び健全育成を推進するため、学校と警察が連絡を密にし、共通の方向性を持つことを目的とし、年3回実施する。

青少年センター運営協議会では、年2回開催し、青少年関係機関・団体の職員及び代表者の委員の方々より、青少年センターの業務内容がより総合的・計画的に実践できるように、協議及び助言をいただく。

青少年補導委員委嘱、総会、研修会では、補導委員の心構えや補導の仕方について研修する他、関係施設等を視察研修し、補導委員の資質向上を図る。

青少年センター連絡会では、各中学校区より3名ずつ21名の連絡員で構成している。市内外の青少年の動向、街頭補導の状況について報告・協議し、補導活動の組織的・計画的な推進を図る。

中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会は、各青連協の代表者等による会議で、各地域の活動交流や研修等により地域活動を効果的に推進するため、年3回実施する。

生徒指導担当者会議・葛南地域生徒指導行政担当者会議に参加し、市内および葛南地区5市と情報交換・協議し、生徒指導の充実を目指す。

その他、市内学校等より連絡のあった不審者情報を市内各幼稚園・こども園・保育所・小・中学校・高等学校及び図書館、学童、公民館等にFAX送信を行い、緊急性の高いものについては市民メール配信をして情報提供を行い、児童・生徒の見守り、事件・事故の未然防止に努める。28年度は50件（前年比7件減）の不審者情報が寄せられた。事件性の高い事案は習志野警察署と連携し、情報共有する。

また、各小・中学校に協力をいただき、「情報端末及びインターネットによるトラブル調査」を行い結果を各学校へ伝えた。学校での生徒指導資料、教職員研修等の一助とした。さらに本年度計画として、市内7校の代表生徒が集まる委員会を2回開催し、自分たちで考えた「守っていききたい基本ルール」を作り、啓発していく事業を展開する。第1回委員会は4月20日に開催し、「使う時間」「個人情報」「課金」「いじめ・悪口」「知らない人と」の5つの課題にまとめた。

以上、青少年センターの活動内容の報告である。

平成29年度事業計画は資料をご覧ください。

平成29年度事業予算について説明する。

青少年センター運営費は、旅費、消耗品費などの役務費、及び各団体への負担金として586,000円を計上している。

青少年相談指導事業費は、パトロールや相談事業費用として、補導相談員の報酬費、青少年補導委員への報償費、補導相談員の一般旅費、事務用品関係の需用費、研修に係るバス委託料等の交通費、青連協、補連協への交付金として、5,932,000円である。単年度事業ネットモラル委員会に係る経費を追加した。

運営協議会費は、当運営協議会の報酬費として73,000円である。

合計で6,591,000円である。

以上、平成29年度事業予算の報告である。

●会長

以上報告事項について質問、意見はあるか。

【質疑】

●A委員

補導相談について教えていただきたい。

●所長

28年度は学校から生徒指導関係の相談が3件あった。

●B委員

青少年ネットモラル向上委員会について、今後の方向性をお聞きしたい。

●所長

例年行っているネットトラブル調査の結果では、年々携帯電話・スマートフォンを持つ子どもが増え、学校からの報告でもトラブルが増えている。まずは、子ども自身のモラルを高めていくようにしたいと考えた。

4月20日にネットモラルに詳しい千葉県総合教育センターの指導主事を講師に招き、各中学校生徒会の2年生に代表して来ていただき意見交換をし、課題をまとめた。課題は一旦学校へ持ち帰り中学生同士で考えて

いくよう活動している。

6月20日にもう一度7人が集まり、そこで課題に対するキャッチフレーズを考え、ポスターを作成し学校で啓発活動をしていく。

●A委員

その学校代表の7名の方は「真面目な子」と思って聞いていた。意見交換の場はどのようなようであったかお聞きしたい。

●部長

自分の体験談だけでなく、友達の体験談などいろいろな情報を含め発言し、これから自分たちで守るべきルールを自分たちで考えていこうと話合っていた。

●C委員

子どもたちが決めたルールがポスターになるまでに、大人が助言したり、意見する機会はあるのか。

●所長

ネットモラルに詳しい講師の方が、フォローしながらまとめてくれることを期待している。

●C委員

専門家の方だけでなく、一般の父親、母親、先生など、いろいろな立場の意見があると良いと思う。

●部長

講師の方がファシリテーターとして担当していただいている。親の立場や、教師の立場など、いろいろな方向から意見を聞き出してくれていた。

●A委員

自分たちで意見を出し、いろいろな立場の意見も吸い上げ、課題も自分たちで決めたことは良い事だと思う。ただ、自分たちで考えた「守っていききたい基本ルール」が、ポスターやチラシになって、どれくらいの人が気にとめるだろうか。ポスターを作成し満足して終わらぬように意見交換や啓発活動を続けていけたら良いと思う。

●所長

学校では普段から指導している。今回は子どもたちの意見を話し合い、ポスターを作成し、子どもたちの間で話題になってくれればという思いもある。

●部長

7人の子どもたちだけでなく、学校へ戻り生徒会活動などで皆と話し合い「守っていききたい基本ルール」を作る。

(8) 協議事項

●会長

続いて協議事項にはいる。

①第2回習志野市青少年センター運営協議会の予定について

●会長

第2回青少年センター運営協議会について、所長より願います。

●所長

平成29年度第2回運営協議会の予定は、平成30年2月8日(木)14時30分から市庁舎5階-3会議室で開始予定ある。

②その他

【お知らせ】

●A委員

毎年行っている、法務省主催の「社会を明るくする運動」を7月5日に開催する。11時から各駅前では犯罪予防活動を13時30分から大久保市民会館で小柳茂先生を招き講演会を行う。是非、皆様の団体へ声をかけていただきたい。

●所長

平成28年度第1回習志野市青少年センター運営協議会を終了する。